

重点課題 3 日常の身近な暮らしの安心の確保

施策と事業

施策の基本方針

安全で安心な日常の暮らしを確保し、充実した市民生活を実現するため、地域と協働し、防火・防犯に取り組むまちづくり活動の支援を行います。また、「地域の安全は地域で守る」ことを基本とする「(仮称)犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」を制定するなど、安全で安心して暮らせる社会の実現を推進します。

重点課題 3 日常の身近な暮らしの 安心の確保

施策1 地域での防火・防犯対策

施策2 日常の暮らしの安心

施策1 地域での防火・防犯対策

地域での防火対策を進めるため、市民に密着した防火教育や防火相談の充実に取り組みます。また、「(仮称)犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」の制定を通じて、地域の防犯活動を支援するしくみづくりを行うとともに、犯罪の起こりにくい環境の整備を進めていきます。このほかにも、子どもを犯罪から守る取り組みなど、地域の安全を地域で守るためのさまざまな事業を展開します。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
開かれた消防活動の推進 消) 予防部 [-]	市民に開かれた消防活動を推進するため、小学4年生を対象に消防活動に関する体験型の授業を行う「教えて！ファイヤーマン」事業を実施するとともに、市民が気軽に防火相談をすることができる相談窓口を設置します。 ○「教えて！ファイヤーマン」事業の実施校数 H18：要望する全小学校(203校) ⇒ H22：要望する全小学校
犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業 市) 地域振興部 [28百万円]	犯罪のない安全で安心なまちを目指し、地域の防犯活動を支えるための条例を制定するとともに、薄野地区において、犯罪の起こりにくい環境の整備や悪質営業店の排除に向けた啓発事業を実施します。 ○(仮称)犯罪のない安全で安心なまちづくり条例の制定 H18： - ⇒ H20：制定
地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 教) 総務部 [67百万円]	学校周辺などにおける児童の安全を守るため、警察官OBなどをスクールガードリーダーとして委嘱し、防犯ボランティア(スクールガード)などに対する助言を行うとともに、巡回活動を実施します。 ○スクールガードリーダー数 H18：39人 ⇒ H22：50人
子どもの安全を地域で守る地域安全マップづくり事業 北) 市民部 [5百万円]	子どもたちが地域住民と協力して、防犯の観点に立った「地域安全マップ」を小学校区単位で作成することを通じて防犯意識を高めるとともに、地域に配布することで、情報の共有化を図ります。 ○区内で地域安全マップが作成されている小学校区数 H18： - ⇒ H22：8校区(29校区中)

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容
	達成目標
サイクリングロード モザイクアート事業 厚)市民部 [4百万円]	サイクリングロードのトンネル内の壁面をモザイクアート*で飾ることで、落書きを防ぎ、地域の景観を保ち、犯罪を誘発させない環境をつくります。 ○アート壁面(累計) H18:1面⇒H22:5面
「安全・安心な街とよひら」 推進事業 豊)市民部 [4百万円]	区民主導の安全・安心の取り組みを発展させるため、「(仮称)豊平区地域安全会議」を立ち上げます。また、区内各地域が実施する災害訓練、防犯活動に対し、講師派遣や用品などの支援を行います。 ○(仮称)地域安全会議等の開催回数(累計) H18:-⇒H22:7回 ○簡易型災害図上訓練*等の開催回数(累計) H18:3回⇒H22:12回

施策2 日常の暮らしの安心

市民が安心して日常生活を送ることができるように、食品の安全性確保や、建物のアスベスト(石綿)除去の推進、病原体の解析による早期の感染症対策など、食と健康の安心を確保するとともに、地下鉄ホームに転落・接触事故防止のための柵の設置や、救急時に的確な対応をするため、救急活動の迅速化・高度化などを推進します。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容
	達成目標
市民が安全に暮らせるための 感染症検査体制の拡充 保)衛生研究所 [11百万円]	感染症法の改正施行により病原体管理体制・感染症検査体制の整備が必要となることから、病原体の取扱施設として実験室の整備を行います。また、感染症予防対策として、遺伝子レベルでの病原体検査体制を整備します。 ○実験室整備 H18:他施設の調査⇒H20:整備
民間建築物吹付け アスベスト対策事業 都)建築指導部 [31百万円]	飛散することで健康への影響が懸念される吹付けアスベスト(石綿)を使用している民間の建築物の所有者に対し、アスベスト(石綿)の分析調査や除去などの工事の取り組みを支援します。 ○アスベスト含有調査件数(累計) H18:-⇒H22:30件 ○アスベスト除去等工事件数(累計) H18:-⇒H22:24件
「顔の見える農業」推進 事業 経)農務部 [13百万円]	地産地消*を基本とした地元農産物「さっぽろとれたてっこ*」の生産、流通、消費の拡大を推進するとともに、独自の認証制度に基づく化学農薬の使用抑制を進め、食の安全・安心の確保や食育を推進します。 ○さっぽろとれたてっこ認証取得農家数 H19:100戸⇒H22:140戸 ○さっぽろとれたてっこ協力店舗数 H19:30店舗⇒H22:60店舗
東西線可動式ホーム柵 設置事業 交)高速電車部 [3,327百万円]	走行路面への転落や列車との接触事故を防止するため、地下鉄東西線全駅のホームに、列車の各ドアに合わせて開閉する可動式ホーム柵を設置します。 ○可動式ホーム柵の設置駅数 H18:-⇒H22:19駅

*モザイクアート 大理石・ガラス・陶片などの小片を組み合わせて配置し、絵や模様を描いていく美術・建築装飾技法のひとつ。

*簡易型災害図上訓練(DIG) 地図を用いて災害が発生する事態を想定し、危機が予測される地帯または事態を地図の上に向けた透明シートの上に書き込んでいく参加型訓練。Disaster(災害)、Imagination(想像力)、Game(ゲーム)を略してDIGということもある。

*地産地消 「地域生産地域消費」の略語で、地域で生産された農産物や水産物をその地域で消費すること。

*さっぽろとれたてっこ 札幌で取れた新鮮で、質の良い、安心して食べられる農畜産物とその加工品のブランド。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
消防力の充実に向けた 消防体制の確立 消)総務部 [-]	札幌市を取り巻く都市環境の変化や地域の状況などに的確に対応し、市民サービスの向上を図るため、効率的かつ効果的な消防体制の検討を行うとともに、空・陸の消防力の充実に向けた消防体制の確立を目指します。 ○消防力の充実 H18： - ⇒ H22：推進
救急隊増強整備 消)警防部 [37百万円]	増加する救急需要への対応や救急活動の迅速化、救命率の向上を図るため、救急需要が多く、救急隊の現場到着に時間を要している東区札苗地区に救急隊を1隊増強します。 ○救急隊数 H18：30隊 ⇒ H19：31隊
携帯電話等からの119番 通報時の位置情報通知 システムの導入 消)警防部 [47百万円]	第3世代以降の携帯電話*やIP電話*からの119番通報で、具合が悪いなどの理由により住所を伝えられない場合に対応するため、発信場所を特定するシステムを構築します。 ○位置情報通知システムの導入 H18： - ⇒ H19：導入
救急業務高度化推進事業 消)警防部 [150百万円]	重体の患者の救命率を上げるため、気管挿管や薬剤の投与など、高度な救命措置を行うことができる救急救命士の養成や必要な資機材を整備します。 ○気管挿管可能救急救命士数 H18：36人 ⇒ H22：92人 ○薬剤投与可能救急救命士数 H18：81人 ⇒ H22：183人

*第3世代以降の携帯電話 高速データ通信や高音質の通話が可能な携帯電話。

*IP電話 IPはインターネット・プロトコル (Internet Protocol) の略。「IP電話」は、インターネットを使用した電話サービス。

成果指標

	現 状 値	目 標 値
【市民意識・行動指標】 ・日常生活において、身近な犯罪に対する不安感を抱いている市民の割合	72.9% (H18)	60% (H22)
【社会成果指標】 ・人口1万人当たりの火災発生件数 (出火率) ・地域防犯活動に参加している人の割合 ・救命講習の受講人員	4.2件 (H18) 12.9% (H18) 19万人 (H18)	4.0件 (H22) 17% (H22) 29万人 (H22)

各主体の主な役割



重点課題 4 災害に強い安全なまちの整備

施策と事業

施策の基本方針

阪神・淡路大震災に代表される都市型大規模地震、集中豪雨や台風による大規模な洪水・土砂災害などから、市民生活の安全・安心を守るため、自主防災活動の充実を通して地域の防災力を高めます。また、被災時の避難場所や応急活動の拠点となる公共施設の計画的な耐震改修や、災害時の非常通信を確保する防災行政無線の整備など、地域住民等と行政との協働による計画的な災害対策を講じ、災害に強い都市づくりを推進します。

重点課題 4

災害に強い安全なまちの整備

施策1 住民等との協働による災害対策

施策2 地域防災力の強化

施策3 公共施設等の耐震機能の強化

施策1 住民等との協働による災害対策

自主防災組織の結成を促進するため、防災資機材（組立式水槽、のこぎり、救急セット、ヘルメットなど）の助成や防災リーダー*研修などによって自主防災活動を支援するとともに、住民などが災害時の行動をイメージできる簡易型災害図上訓練*(DIG)の普及を図るため、DIG普及員の養成や普及員を派遣できる体制などを整備します。

また、災害時に手助けが必要な高齢者や障がいのある人などへの支援のため、災害時要援護者避難支援ガイドライン（指針）などを作成し、地域の取り組みを促進します。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
自主防災活動の推進 危)危機管理対策部 [72百万円]	地域の災害対応力を高めるため、地域に密着した基礎的な地域コミュニティ*である単位町内会などを自主防災活動の主体と位置づけ、防災資機材の助成などの地域の主体的な取り組みを推進します。 ○防災リーダー研修への参加者数 H18：750人 ⇒ H22：800人
簡易型災害図上訓練(DIG)への支援 危)危機管理対策部 [5百万円]	地図上で自分たちの住んでいる地域を知り、災害時の対応など参加者同士のコミュニケーションを図ることのできる簡易型災害図上訓練(DIG)を普及させるため、DIG普及員などを養成し、地域で実施するDIGを支援します。 ○DIG実施支援回数 H18：18回 ⇒ H22：100回
災害時要援護者避難支援対策 危)危機管理対策部 保)総務部 [12百万円]	災害時要援護者（高齢者、障がいのある人、乳幼児、妊産婦、外国人など災害時に自力で避難行動をとることができないもしくは困難な人）の支援のため、避難支援のガイドライン（指針）を作成するとともに、各区でのモデル事業の実施を通じ、地域での自主的な取り組みを促進します。 ○災害時要援護者避難支援モデル事業実施数（累計） H18：－ ⇒ H22：10カ所

*防災リーダー 防災活動計画の企画・実施など、自主防災活動の中心的な役割を担う者。防災リーダーは、連絡調整、各種防災訓練の企画、地域住民の防災意識の把握に努めることとなっている。

施策2 地域防災力の強化

札幌市の地下構造調査など地震に関する新たな知見に基づく地震被害想定の見直し、洪水や土砂災害時の「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」の作成、防災行政無線の拡充整備や防災情報伝達モデルの実証実験の実施などにより、防災対策の充実を図ります。

また、浸水が頻繁におこることが想定される地域での浸水対策や豊平川札幌地区河川防災ステーションの整備、大規模な災害時に備えた緊急貯水槽の整備など、防災力の向上を図るため計画的な施設整備を進めます。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
地震等防災対策の充実と避難体制の強化 危) 危機管理対策部 [95百万円]	地震や洪水(清田区ほか)についての新たな被害想定に基づくハザードマップ(災害予測地図)の作成などを通して、地域の防災力を高めるとともに、洪水や土砂災害発生時の避難勧告などの判断基準や情報伝達方法を定めたマニュアルを作成します。 ○避難勧告等の判断・伝達マニュアル(土砂災害編・洪水災害編)の作成 H18: - → H22: 完了 ○ハザードマップ(地震・洪水(南区・清田区))の作成・配布 H18: - → H22: 完了
防災行政無線拡充整備 危) 危機管理対策部 [288百万円]	災害時に電話回線が途絶えた場合に備えて、災害時において重要な役割を担うまちづくりセンター*や収容避難場所となる小学校などに新たにデジタル式防災行政無線*を整備します。 ○防災行政無線整備数 H18: 518基 → H21: 818基
防災情報伝達モデル等推進事業 危) 危機管理対策部 [3百万円]	大規模災害や武力攻撃事態の発生時に避難勧告などを迅速に伝えるための手段として、コミュニティFM*を活用した緊急告知の実証実験を行うとともに、効果的な情報伝達方法の検討を進めます。 ○防災・危機管理情報伝達システムの整備方針策定 H18: - → H22: 完了
雨に強いまちづくり 建) 下水道河川部 [897百万円]	大雨による水害から市民生活を守るため、白石区平和通地区周辺の雨水を一時的に貯める下水道管(貯留管)を整備するなど、下水道と河川が一体となって、雨に強いまちづくりを進めます。 ○豊平川貯留管の整備進捗率 H18: - → H22: 35%
「豊平川札幌地区河川防災ステーション」整備事業 都) 開発事業部 [311百万円]	豊平川の洪水時などにおける防災・復旧活動の拠点施設として、東雁来第2土地区画整理地区内に整備をします。併設する水防センターは、広く市民を対象に防災減災に向けた訓練や研修活動の場として活用します。 ○水防センター建設 H18: - → H22: 工事完了
緊急貯水槽等整備事業 水) 給水部 [1,119百万円]	大規模な地震などの災害時においても、市民の生命維持に必要な最低限の飲料水(一人1日3リットル)を確保するため、避難場所などに応急給水拠点施設として緊急貯水槽を5カ所、緊急時給水管路を1カ所整備します。 ○緊急貯水槽の設置数 H18: 28カ所 → H21: 33カ所

* **デジタル式防災行政無線** 音声を数値化して、送受するしくみを用いた技術をデジタル式という。デジタル式防災行政無線は、携帯電話と同じく相互通話が可能で、携帯無線から庁舎の内線電話に接続でき、直接やりとりができる。

* **コミュニティFM** 地域に密着した情報を微弱な電波を利用して放送する、一部の地域を対象としたFM放送局。

施策3 公共施設等の耐震機能の強化

区役所や学校施設、体育館、消防署などの公共施設のうち耐震性が特に低い施設について、耐震補強などを実施するとともに、橋りょう、下水道施設、水道配水管などのライフライン*について、優先度の高いところから耐震化を推進します。

民間建築物に対しては、住宅および多くの人々が利用する建築物の耐震化率を平成27年度までに90%とすることを目標とする「札幌市耐震改修促進計画」を策定するとともに、木造建築物や共同住宅の耐震診断補助など、民間建築物の耐震化を支援します。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
市有建築物耐震化推進事業 都) 建築部 [78百万円]	耐震化が必要な市有建築物のうち、建物用途や耐震性能の面から緊急性の高いものについて、平成19年度から5年間で耐震化（耐震改修、建替）を実施するとともに、残る市有建築物の耐震診断も順次行います。 ○耐震化に着手した施設数 H18：4施設 ⇒ H22：64施設
区役所施設等耐震補強事業 市) 地域振興部 [1,025百万円]	「市有建築物耐震化緊急5カ年計画*」に基づき、耐震性能の低い北区役所別館、白菊会館（白石区）、豊平区役所・保健センター、南区役所、定山溪出張所の耐震補強などを行います。 ○耐震性能の強化 H18：－ ⇒ H22：耐震補強実施
学校施設耐震補強事業 教) 総務部 [5,138百万円]	「市有建築物耐震化緊急5カ年計画」に基づき、耐震性能が低い学校施設の耐震補強を行います。 ○耐震性能が低い学校施設（5カ年計画対象施設）の耐震補強着手数 H18：3校 ⇒ H22：48校
学校改築事業 教) 総務部 [13,589百万円]	「市有建築物耐震化緊急5カ年計画」に基づき、耐震性能が低く、老朽化が著しい学校施設を改築します。 ○耐震性能が低く老朽化が著しい学校施設（5カ年計画対象施設）の改築着手数 H18：－ ⇒ H22：4校
中央体育館改築事業【再掲】 観) スポーツ部 [－]	中央体育館の老朽化が著しく耐震補強も必要なことから、近年の多様なスポーツニーズに対応し、多くの市民に利用しやすい施設を目指して、改築に向けた事業計画の策定や調査を行います。 ○整備計画策定と調査実施 H18：－ ⇒ H22：計画策定と調査完了
中島体育センター耐震補強事業 観) スポーツ部 [6百万円]	「市有建築物耐震化緊急5カ年計画」に基づき、中島体育センターの耐震補強を行います。 ○耐震性能の強化 H18：－ ⇒ H20：耐震補強実施
大通バスセンター耐震化・バリアフリー*化等改修事業 市) 総合交通計画部 [300百万円]	耐震性能が低い大通バスセンターについて、耐震改修を行うとともに、バリアフリー化を実施します。また、都心部の駐輪場不足に対応するため、建物の未活用部分を駐輪場に転用します。 ○大通バスセンター耐震化 H18：－ ⇒ H21：完了 ○大通バスセンターバリアフリー化 H18：－ ⇒ H22：完了

* **ライフライン** 電気、ガス、水道、下水道、電話など、日常生活を送る上で必須の諸設備、供給線をいう。

* **市有建築物耐震化緊急5カ年計画** 旧耐震基準で建設された市有建築物（企業会計所管のものを除く）のうち、①災害時における応急活動の拠点となる施設、②避難所施設、③耐震改修促進法に定める多数の者が利用する特定建築物を対象に、耐震性能が特に低いものについて、平成19（2007）年度から5年間で耐震化を行う計画。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
消防施設耐震補強事業 (消)総務部 [41百万円]	<p>「市有建築物耐震化緊急5カ年計画*」に基づき、防災拠点としての機能が果たせるよう、耐震性能が低い南消防署と大通出張所の耐震補強を行います。</p> <p>○耐震性能の強化 H18：－⇒H22：耐震補強実施</p>
災害に強い道づくり事業 (橋りょうの耐震化) (建)土木部 [2,840百万円]	<p>大規模な災害時に救急・消火および緊急物資の輸送などの重要な役割を担う緊急輸送路の機能を確保するため、橋りょうの耐震補強を行います。特に第1次緊急輸送道路*の橋りょうについては、耐震補強をすべて完了させます。</p> <p>○耐震補強実施済橋りょう数(累計) H18：26橋(34.7%)⇒H22：45橋(60%)</p> <p>○第1次緊急輸送道路における耐震補強実施済橋りょう数(累計) H18：11橋(68.8%)⇒H22：16橋(100%)</p>
札幌市災害時基幹病院*へ 向かう配水管の耐震化 (水)給水部 [1,477百万円]	<p>大規模な地震災害が発生した場合においても、清浄な水道水を供給し、病院での適切な医療活動の実施を支援するため、災害時に医療活動の中心となる札幌市災害時基幹病院へ向かう配水管の耐震化を行います。</p> <p>○供給ルートが全て耐震化されている札幌市災害時基幹病院数 H18：－⇒H22：12カ所</p>
下水道施設の耐震化 (建)下水道河川部 [2,157百万円]	<p>大規模地震発生時においても、下水道のライフライン*としての役割を確保するために、水再生プラザ(旧下水処理場)、ポンプ場、下水道管、マンホール施設などの耐震補強や、汚泥圧送管*などの二条化・ループ化*を行います。</p> <p>○重要なマンホール施設の耐震補強済箇所数 H18：5カ所⇒H22：19カ所</p> <p>○汚泥圧送管二条化・ループ化整備率 H18：62%⇒H22：66%</p>
民間建築物耐震化促進 事業 (都)市街地整備部 (都)建築指導部 [308百万円]	<p>耐震改修促進法に基づき、建築物の地震に対する安全性を計画的に向上させることを目的とした「札幌市耐震改修促進計画(計画期間H20-27)」を策定するとともに、民間建築物の耐震化の促進に向けた支援を行います。</p> <p>○札幌市耐震改修促進計画の策定 H18：検討⇒H19：策定</p> <p>○札幌市内の住宅の耐震化率 H18：82.8%⇒H22：85.5%</p>

- * **第1次緊急輸送道路** 大規模地震時における救助・救援活動や緊急物資輸送の役割を担う道路で、県庁所在地、地方中心都市及び重要港湾、空港、総合病院、自衛隊、警察、消防などを連絡する道路をいい、北海道が指定している。
- * **札幌市災害時基幹病院** 収容能力に応じて、可能な限り重症傷病者の受け入れを行い、緊急手術などの必要な医療を提供する病院として札幌市長が指定したものをいう。現在、市立札幌病院など14施設を指定。
- * **汚泥圧送管** 下水をきれいにする過程で発生する汚泥を処理するために、水再生プラザ(旧下水処理場)からスラッジセンター(汚泥処理場)まで、汚泥をポンプで圧力をかけて送るための管。
- * **二条化・ループ化** 複数ルートを確認する場合に、二つの施設間を二本の管でつなぐことを二条化、また、3以上の施設を環(ループ)状につなぐことをループ化という。

成果指標

	現 状 値	目 標 値
【社会成果指標】		
・ 自主防災組織の結成率	86.6% (H18)	90% (H22)
・ 簡易型災害図上訓練* (DIG) に参加した人数	1,063人 (H18)	2,500人 (H22)
・ 第1次緊急輸送道路*における橋りょうの耐震化率	68.8% (H18)	100% (H22)
・ 札幌市内の住宅の耐震化率	82.8% (H18)	85.5% (H22)

各主体の主な役割

